

令和6年（行ウ）第386号 国葬関連文書「不存在」決定処分取消等請求事件

原告 特定非営利活動法人Tansa

被告 国（処分行政庁：内閣官房内閣総務官、内閣府大臣官房長）

証拠説明書(2)

令和7年2月25日

東京地方裁判所民事第3部A2係 御中

被告指定代理人

星	野	郁	也
鬼	頭	忠	広
鈴	木	吉	憲
杉	山	勇	二
角	銅	法	子
富	永	健	嗣
脇		奈	七
原			裕
加	茂野		優
吉	田	理	子
松	下	謙	祐
相	原	佳	奈

略語等は、答弁書の例による。

号 証	標 目 (作成者)		作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙 4	報告書 (内閣法制局第一 部長)	写し	令和 7. 1. 31	応接録（甲 5）の添付文書は、 報告書別添のとおりであるとともに、 現在も内閣法制局において保 管されていること